



平成28年度の主要な取組

◆企画政策課 田 (☎042-460-9800)

もっと健康 もっと元気に

◆地域包括支援センターの機能強化

認知症高齢者と介護予防などへの更なる対応のため、地域包括支援センターの機能を強化します。

◆(仮称)在宅療養支援窓口の開設

在宅医療と介護の連携を推進するための相談窓口として、(仮称)在宅療養支援窓口を新たに開設します。

◆介護支援ボランティアポイント制度の導入

高齢者の介護予防・生活支援、高齢者の健康増進・生きがいづくりにもつながる介護支援ボランティアポイント制度を導入します。

◆認知症初期スクリーニングシステムの導入

認知症の早期発見につながる認知症初期スクリーニングシステムを導入します。

◆住宅セーフティネット制度の導入

高齢者などの住宅困窮者の住宅確保を支援する取組として、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット制度を導入します。

◆生活困窮者自立支援・住居確保給付およびひきこもり・ニート対策事業の実施

就労や居住面での困り事などに対応するため、社会福祉協議会などと連携を図り、事業を進めます。

◆地域活動支援センター(知的)の設置

知的障害者の方を対象とする地域活動支援センターを設置します。

◆障害や障害者に対する理解の促進

ヘルプカードやサポートバンドナ、ヘルプマークなどの普及を通じた啓発活動を継続しつつ、障害を理由とする差別の解消に取り組みます。

◆対話による美術鑑賞事業の推進

対話による美術鑑賞事業を市内の小学校全校に拡大し、実施します。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運の醸成に向けて、講演会やスポーツ体験などを行います。



災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう

◆避難行動要支援者個別計画の作成

自らの力で避難することが難しい方に対する支援として、引き続き、要支援者個別計画の作成を進めるため、避難支援協力者の確保などを行います。

◆災害時用特設公衆電話の設置

災害時における避難者の連絡手段の確保のため、全ての市立小・中学校に災害時用特設公衆電話を設置します。

◆通学路への防犯カメラの設置

平成29年度までの2カ年をかけて全ての小学校の通学路を対象に防犯カメラを設置し、地域と一体となった児童の見守り体制の強化に取り組みます。

◆特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修事業の実施

引き続き、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に取り組みます。

◆分譲マンションへの耐震改修助成制度の導入

分譲マンションに対する耐震改修などのための助成制度を創設します。

◆道路ストック総点検事業の実施

市内にある41カ所の道路橋について、3カ年かけて点検を行います。

◆ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

駅北口の道路整備工事およびエレベーター・エスカレーター整備を進めるとともに、駅南口の駅前広場工

事に着手し、バリアフリー化事業を行います。

◆都市計画道路の整備

田無駅南口広場の整備については、事業認可取得に向けた測量などを行います。また、保谷駅北口の3・4・15号線、向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連の周辺道路整備にも引き続き取り組みます。

◆良好な景観づくり事業の推進

ひばりヶ丘駅北口地区第2期地区のほか、西武新宿線の立体交差事業の推進を図るため、東伏見駅周辺のまちづくり構想の策定に取り組みます。

◆はなバスの運行

はなバスについては、第2ルートおよび第4ルートの見直しを行い、公共交通空白地域や公共交通不便地域の解消および市民生活の利便性の向上を図ります。

◆雨水溢水対策

保谷町五丁目の雨水対策工事とともに、市内3カ所の基本設計または実施設計を行います。

◆みどりの保全・整備

下保谷四丁目特別緑地保全地区について、引き続き用地取得を進めるとともに、平成27年度に用地取得した(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園について、整備事業に着手します。

◆公園の指定管理者制度の導入

西東京いこいの森公園および周辺公園の管理運営については、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図ります。

◆資源循環型社会の推進

中間処理施設へのごみ搬入の減量につながる剪定枝や生ごみの資源化事業を実施します。

◆街路灯のLED化の推進

商店会が設置する街路灯のLED化への支援を行い、温室効果ガスの削減並びに省エネルギー化を推進します。

◆地球温暖化対策の推進

これまでの補助内容などを見直すとともに、環境意識の向上や環境行動へつながる取組を進めます。

◆空き家調査の実施

今後の検討のため、特に周辺環境に影響を及ぼす空き家などについての状況調査を実施します。

あなたと変える いっしょに変える

◆文化財の保存・活用

下野谷遺跡の保存・活用を推進するため、意識啓発活動の充実や学校教育などでの活用に取り組みます。また、地権者のご理解をいただきながら遺跡の追加指定に取り組みます。

◆いこいなを活用した地域振興および地域の魅力発信事業の推進

スマートフォン用のLINEスタンプの普及やランドセルカバーなどへの活用を通じて、地域の振興や郷土愛の醸成を図ります。

◆大学との連携

武蔵野大学、早稲田大学、東京大学(東大生態調和農学機構)との連携・協働事業について引き続き実施します。

◆産業振興

「一店逸品」事業では逸品グランプリを実施するほか、冊子・SNS・映像などのさまざまな情報発信ツールを用いたPRに取り組みます。また、ソフトなものづくり産業育成支援としての産業ニュース「匠NAVI」の発行のほか、商工会や金融機関などと連携し、新規創業希望者などに対する支援を行います。

◆女性の創業・就労支援

女性の起業・創業のための支援として、女性の働き方サポート事業を実施します。

◆農業振興

認定農業者に対する支援を継続するほか、めぐみちゃんメニュー事業における食べ歩きキャンペーンや西東京マルシェなどの展開による地産地消の推進を図ります。

◆地域コミュニティ推進事業

自治会・町内会等活性化補助制度を継続するとともに、2月に発足した「南部地域協力ネットワーク」に対する支援や、西部地域における協力ネットワークの仕組みづくりについて検討します。

◆市政モニター制度の導入

行政運営に対する市民意向の迅速な把握などのため、市政モニター制度を導入します。

次世代への責任をしっかりと果たそう

◆待機児童対策

新たに1園の認可保育園を開設するとともに、平成29年度の認可保育所や小規模保育事業所などの開設に向けた準備を進め、待機児童の解消に取り組みます。

◆ひとり親家庭の支援

就業支援体制の充実を図るため、ひとり親家庭就業支援専門員を配置します。また、保育所などの利用者負担について、未婚のひとり親家庭の負担軽減を実施します。

◆妊娠期からの切れ目のない支援事業

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、新たに母子保健コーディネーターを配置するとともに、産前産後の特に支援が必要とされる妊産婦に対する育児支援などの訪問事業を行います。

◆サマー子ども教室事業の試行実施

小学校高学年の児童や夏休み期間中の子どもの居場所の確保について検討するため、小学校を活用したサマー子ども教室事業を1校で試行実施します。

◆スクールアドバイザーの増員配置

いじめ防止などの対策として、いじめが起きにくい学校づくりを進めるとともに、スクールアドバイザーの増員配置による対応強化を図ります。

◆特別支援教室の開設に向けた準備

東京都が進める特別支援教室の開始に向けて、6校でのモデル実施とともに、平成29年度からの全校導入を目指して教室内の整備工事を行います。

◆学校施設の適正配置・有効活用

(仮称)第10中学校として準備を進めてきたひばりが丘中学校の建て替え事業を進めるほか、ひばりが丘団地周辺地区の通学区域における地域協議会を開催し、検討を進めます。

◆小・中学校特別教室への空調設備の設置

市内小・中学校の特別教室への空調設備の設置を行います。平成28年度は中学校9校を対象に設置工事を行います。

◆家庭の教育力向上に向けた取組

家庭と学校、地域の連携による子どもの育ちの支援を図るため、児童館や子育て広場での講座の開催、保護者に向けた中学生の家庭学習に関する取組を進めます。

◆公共施設の適正配置・有効活用

公共施設等総合管理計画における個別計画の策定や、ファシリティマネジメントシステムの構築に向けた固定資産台帳の整備を行います。

◆一般職の任期付き職員の採用

行政の専門性を一層高めるため、新たに一般職の任期付き職員の採用を行います。

◆証明書等発行サービスの充実

マイナンバー制度のマイナンバーカード(個人番号カード)を利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付環境を整備し、市民の利便性向上を図ります。

◆特別会計の健全化

国民健康保険特別会計において、引き続き医療費適正化や徴収率の向上などを図るほか、将来の広域化に向けた準備を進めます。

